② 建設業法（昭和24年法律第100号）の土木工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上あること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であってもこれを同等として取扱うことができるものとする。

③ 建設業法の土木工事業に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を当該工事に専任で配置できること。

⑶ 出資比率要件　特定建設工事共同企業体のすべての構成員が、均等割の10分の６以上の出資比率であるものとする。

⑷ 代表者要件　特定建設工事共同企業体の代表者は、構成員の中で最大の施工能力を有するものであって、その出資比率が構成員中最大であるものとする。

⑸ 特定建設工事共同企業体の協定　特定建設工事共同企業体の協定書は、「建設工事共同企業体の事務取扱いについて」（昭和53年11月１日付け建設省計振第69号）の別添「建設工事共同企業体の事務取扱いについて（回答）」（昭和53年11月１日付け建設省茨計振第771号）の別紙に示された「特定建設工事共同企業体協定書（甲）」を準用するものとする。

8　一般競争参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体の取扱い

上記７⑴①の認定（上記７⑴①の再認定を含む。以下同じ。）を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体も上記５及び６により申請をすることができる。この場合において、特定建設工事共同企業体としての資格が認定されるためには、上記７⑴①の認定を受けていない構成員が上記７⑴①の認定を受けることが必要である。また、この場合において、当該工事に係る開札の時までに特定建設工事共同企業体としての資格の審査が終了しない場合は、競争に参加できないことがある。

9　資格審査結果の通知

「一般競争参加資格確認通知書」により通知する。

10　資格の有効期間

特定建設工事共同企業体としての資格の認定の日から当該工事の完成する日までとする。

ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。

11　その他

⑴ 特定建設工事共同企業体の名称は、「鶴田ダム既設減勢工改造工事○○・○○特定建設工事共同企業体」とする。

⑵ 当該工事にかかる競争に特定建設工事共同企業体として参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより競争参加者資格の確認を受けていなければならない。

# 招　　請

## 資料提供招請に関する公表

次のとおり特定役務の調達を予定していますので、当該調達に関して資料等の提供を招請します。

平成 26 年９月１日

独立行政法人大学入試センター
契約担当役　理事　片山　純一

◎調達機関番号　506　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴ 品目分類番号　76

⑵ 調達計画特定役務及び数量　大学入試センター試験の出願受付業務・成績通知業務　一式

⑶ 調達方法　購入等

⑷ 調達予定時期　調達説明書のとおり

2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の特定役務に関する一般的な参考資料に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴ 資料等の提供期限　平成26年10月２日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵ 提供先　〒153―8501 東京都目黒区駒場２丁目19番23号　独立行政法人大学入試センター　総務企画部財務課契約調達係　渡邉　輝男　電話03―5478―1225

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して調達説明書を交付する。

⑴ 交付期間　平成26年９月１日から平成26年10月１日まで。

⑵ 交付場所　上記２⑵に同じ

4　説明会の開催　本公表に基づく調達説明会を開催する。

⑴ 開催日時　平成26年９月10日15時00分

⑵ 開催場所　独立行政法人大学入試センター１階会議室

5　その他　この調達計画の詳細は調達説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

6　Summary

⑴ Classification of the services to be required : 76

⑵ Nature and quantity of the services to be required : Publishing the brochure of National Center Test for University Admissions, accepting application forms, inputting the data and releasing the test scores

⑶ Type of procurement : require

⑷ Time limit for the submission of the requested material : 5 : 00 PM 2, October, 2014

⑸ Contact point for the notice : Teruo Watanabe for Financial Affairs Section, Operations Planning Division, The National Center for University Entrance Examinations 2―19―23 Komaba Meguro-ku Tokyo 153―8501 Japan TEL 03―5478―1225

## 資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成 26 年９月１日

経理責任者　独立行政法人国立病院機構
熊本再春荘病院長　今村　重洋

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　43

**○第 14302 号（No.14302）**

1　調達内容

⑴ 品目分類番号　71、27

⑵ 購入等件名及び数量　病院情報システム　一式

⑶ 調達方法　購入

⑷ 稼動予定時期　平成27年度11月

⑸ 調達に必要とされる基本的な要求要件

① 本システムは、独立行政法人国立病院機構熊本再春荘病院における診療業務及び経営管理業務を総合的に支援するためのもので、電子カルテ・オーダリングシステム、看護支援システム、医事システム、ＤＰＣシステム、その他部門システムの業務全般にわたり統合的に管理、参照、運営が行えるマルチベンダー指向のシステムであること。

② 本システムは、患者基本情報、診療情報、画像情報など円滑に交換でき、そのために必要な国際的な標準規格（最新のＤＩＣＯＭ、ＨＬ７等）に準拠した通信規格、データ形式を提供できること。

③ 本システムは、要求機能を達成するために十分なデータ処理機器、端末、ネットワークを保有すること。

④ 本システムは、各部門で使用している医療機器及びシステムに対するインターフェースを有すること。

⑤ 本システムは、病院経営、診療業務を高度に支援するため、最新の技術に基づくこと。また、操作性及び応答時間は十分実業務に対応できること。さらに各種データの二次利用が可能であること。

2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料の提供を招請する。

⑴ 資料等の提供期限　平成26年10月20日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵ 提出先　〒861―1196 熊本県合志市須屋2659　独立行政法人国立病院機構熊本再春荘病院企画課長　上園　直仁　電話096―242―1000　内線220

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴ 交付期間　平成26年９月１日から平成26年10月20日まで。

⑵ 交付場所　上記２⑵に同じ。

4　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を下記のとおり開催する。

⑴ 開催日時　平成26年９月８日14時00分

⑵ 開催場所　院内会議室

5　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。